

令和元年5月25日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K12383

研究課題名(和文) 同一地区で被災した世帯の社会的縦断調査：生活再建の多様性と地域変容

研究課題名(英文) Sociological Longitudinal Study of Households in an Area Struck by the Earthquake: Diversity of Reconstruction and Transformation of the Local Community

研究代表者

西野 淑美(Nishino, Yoshimi)

東洋大学・社会学部・准教授

研究者番号：30386304

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では東日本大震災の被災後に復興土地区画整理事業が実施された釜石市A地区の住民を、毎年の縦断聞き取り調査で追ってきた。住宅再建にあたり、広い意味での資源の調達が多様に行われており、その際に重要なのは次世代の住宅継承の意思と家族内の合意だった。世帯内に親子2世代の稼ぎ手がいる場合は事業区域外に土地を購入して区画整理を待たずに早期再建することも可能だが、稼ぎ手が1世代のみの場合は土地の購入は厳しく、事業完了を待つ傾向がある。稼ぎ手がいなければ災害公営住宅に入る割合が高い。こうした就労収入の資源をベースに、地域へのコミット等の影響が加わり、同一地区の世帯間の住宅再建に違いが生じた可能性がある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

同一地区の住民でも住宅再建の行動は多様に分かれるのはなぜか。各世帯のミクロな再建判断の違いを生む社会的要因を縦断調査による裏付けをもって解明することは、学術的にも希少であり、今後の災害に備えるための基礎研究として社会的意義を持つ。また、個別の居住地選択が積み重なり、被災地域内の人口分布の変化や市外への流出/還流阻害を通して、地域社会が変容していく。ミクロの判断が相対的にマクロの地域社会にもたらす社会的帰結の観察も本研究は含む。今後震災10年後まで毎年の聞き取りを続け、世帯の判断の内実と地域社会の変化をまとめ、公表していく。

研究成果の概要(英文)：This study consists of longitudinal qualitative interviews to Kamaishi-city A area households, where land readjustment project is undergoing after the Great East Japan Earthquake. In the process of housing reconstruction, people are making varieties of effort to procure resources in a broad sense. It is important whether next generation is willing to inherit the reconstructed house, and whether the members of families are agreed on the way of reconstruction. If there are two generations of earners in the household, it is possible to reconstruct without waiting for the land readjustment, buying new land off the A area. However, if there is only one generation of earner, they intend to wait for the land readjustment to complete. If there is no earner in the household, disaster public housing is often used. While working income is the basic resource, other factors as commitment to the local community adds on, to cause differences in housing reconstructions among households of same area.

研究分野：地域社会学、都市社会学

キーワード：東日本大震災 岩手県釜石市 生活再建 住宅再建 居住地選択 土地区画整理事業 町内会 縦断調査

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究のチームは、2011年3月の東日本大震災で甚大な津波被害を受けた釜石市A地区町内会の会員を追跡した質的縦断調査(パネル調査)を、2012年夏から毎年行ってきた。各世帯の生活再建過程と居住地選択について、震災後1年半の時点から毎年同一世帯に調査を行ってきたもので、震災後4年半の時点である2015年夏までに既に4回(一部世帯は3回)の聞き取りを、震災時会員約200世帯のうちの約50世帯に対して続けていた。さらに、聞き取りを行っていない約150世帯のうち107世帯にも、2016年2月に町内会を通じて第1回の質問紙調査を行い、57世帯から回答を得た。本研究はこの縦断調査の続きとしてA地区町内会会員に行った、震災5年半・6年半・7年半時点の3回の聞き取り調査から構成される。

被災地の諸条件の変化や復興政策の変更に伴い、被災者の意向は刻々と変化する。災害後の地域社会の変容を論じるには、時間軸と対象の多様性を考慮した調査設計が欠かせないことを、メンバーは後述のような研究経験から学んでおり、それが、同一地区の住民から母集団の多様性の反映を意識して対象を選んで定点観測を継続する、本研究の企画につながった。阪神淡路大震災後も東日本大震災後も多くの量的・質的な調査が行われてきたが、長期にわたる縦断調査は希である。世帯主のライフステージで再建資金が調達可能か、子供世代が再建先に将来住む意向を持つか、地域にどのようにコミットしてきたかなど、社会学が扱う要素により、同一地区で同様の全壊被害を受けた世帯の間でも住宅再建の過程がはっきり分かれることが、2015年までの縦断調査で明らかになっていた。

A地区の住宅被害は全壊・流失が大半だが、修理可能・大きな被害無しのケースもあり、また復興土地区画整理事業地域内と地域外の箇所があり、いわば被災者の多様な状況の縮図であることが、この地域を調査対象とする意義である。昭和の大合併で釜石市となった旧村部に所在し、昭和40年代頃に釜石製鉄所等の勤務者向けの宅地化がはじまった地域であり、村落的要素と都市的要素が混在している点も、釜石市の特徴を凝縮している。2016年の本研究開始時点では、事業地域内では盛土と宅地整備に少なくともあと数年かかる状況であり、待ち切れずに他地区に家を立てる世帯や、自宅再建を諦めて復興公営住宅に申し込む世帯も多かった。聞き取り対象は多様なケースをカバーするように選んでいる。

本研究は災害からの生活再建の研究であるとともに、人口減少の課題を抱え、ライフコース上で地域移動を経験しやすい、非大都市圏における個人と地域社会の研究でもある。そもそもこの縦断調査を開始するまでには、研究チームのメンバーがそれぞれ行ってきた1)災害からの「生活再建」の研究、2)大都市圏・非大都市圏間の「地域移動」の研究、そして3)釜石市という具体的な地域に焦点を当てた「地域社会」の変容の研究の蓄積が、本研究の背景としてあった。

1)については、研究代表者の西野は、阪神淡路大震災後の土地区画整理事業で転居や地域変容を余儀なくされた神戸市灘区B町の住民を、長年追跡調査してきた。東日本大震災後は、震災5ヵ月後の釜石市内被災世帯の大部分をカバーした「釜石市民の暮らしと復興についての意識調査」(1658票回収)に、本研究メンバーのほとんどが参加していた。この調査では、市内でも生活の便の悪い地域から内陸部の市中心部近くへと居住地を移そうとする志向や、釜石市を出て県内陸部へ移動する志向が見られた。釜石市内の公務員、民間企業、地域諸団体、Uターン者等約50名に、震災から半年間の行動や考えを聞き取るオーラルヒストリー調査にも、メンバーの一部が参加した。当事者の記憶が薄れる前に詳細な記録を残すことで、被災の多面性を後から検証可能にすることの意義を実感した。またメンバーの平井は震災後に自治体間支援の研究や岩手県野田村の被災者調査に、秋田は釜石・大槌・雄勝など被災各地でまちづくり支援に携わってきた。

2)については、西野・石倉・永井は東日本大震災前の2006年度に釜石出身者の地域移動歴の調査に取り組んだ。市内全高校の戦後多世代の卒業生への質問紙調査により、高等教育進学時に地域移動を余儀なくされる地域から、どのように若年層が流出し、Uターン又は市外に定着していくのかを明らかにした。西野・石倉・平井は、2010年度に同様の調査を福井県福井市の6つの公立高校卒業生にも行った。平時のライフコース上の地域移動に、震災という非常時がどのような影響を与えるか、平時のデータを踏まえたうえで観察していく準備ができていた。

3)については、西野・石倉・永井は、2008年に釜石市内在住者への質問紙調査も行っていた。長期の人口流出は釜石に地域変容をもたらした。新日本製鉄の企業城下町としての性格も若い世代ほど如実に薄れ、しかし外部からの転入者やUターン者などに開かれた気質は残ったと捉えうる。これらは、東京大学社会科学研究所の「希望学プロジェクト」の一環であり、釜石市役所の全面的な支援と市内の様々な社会層の協力関係のもと、約30名の多分野の研究者とも連携しつつ、一つの地域社会の多角的な記述に取り組んできた。

以上の研究蓄積を踏まえ、今回の震災による個々の世帯の生活再建および居住地選択のミクロな観察を通して、その多様さの背後にある社会的要因と、各世帯の判断の社会的帰結を明らかにすることが、災害研究と、地域移動に影響される地域変容という普遍性の高い研究の双方に資すると着想して、縦断調査を続けてきた。多くの世帯が住宅再建の途中にあり、少なくとも2020年までは調査を続ける必要が明白であったため、継続研究として本研究を企画した。

2. 研究の目的

上述の1)やその後のA町内会での縦断調査を通して、災害において同一地区で同様の住宅

被害にあった世帯であっても、再建の道のりは異なることが分かっていた。元の地区での自宅再建、他の地区での自宅再建、災害復興公営住宅（以下「復興住宅」）への入居など、住宅再建の場所も形態もタイミングも相違している。こうした違いはどのような要素によって生じるのか。この問いに答えることが研究の目的であり、それぞれの世帯が置かれている社会的な条件に主眼を置いて、調査を続けた。また、個別の居住地選択が積み重なることで、被災地域内の人口分布の変動や、市外への流出／還流阻害を通して、地域社会が変容していく。希少な縦断調査の継続により、生活再建や地域移動をめぐる各世帯のミクロな判断の社会的要因とともに、そうした判断が地域社会にもたらす社会的帰結を明らかにすることも、本研究の目的である。

ただし、その目的は、本研究の最終年度には完結しないことが、当初から予想されていた。研究目的の達成のためにはA地区住民の生活再建過程を、少なくとも復興土地区画整理事業が終了し、再建希望者の多くが自宅を建設し終わるまで追う必要がある。しかし、本研究の開始時点で区画整理事業は2018年春完了予定とされており、事業後も自宅再建には数年かかるとともに、事業自体も延びる可能性があった。実際に、2018年度末の時点でも住宅再建が完了していない世帯がある。よって、縦断調査そのものは震災後10年ほど継続する必要があるが、そのうち本研究では、震災7年半後までの各世帯の行動と意識とを詳細に追うことを目的とした。

本研究を開始する前の震災4年半の時点でも変化は如実に表れていた。元の土地に戻らないと決めた人々が新地区で地域生活を営むことで、転居先と以前の居住地との二重の地域帰属が生まれ、旧来の地域社会の関係性も組み換えられ始めていた。同じ地域の中で生活再建の命運が分かれる中、その差異と折り合い、地域社会の融和を保とうとする「語り」も見られた。震災前後に進学で市外に出た若年層の今後のUターン意向が人口動向や社会構造に大きく影響することも予想された。個別の世帯の判断が積み重なることで、市内の構造は変化を続ける。その変動の過程を研究期間内にもその後も丁寧に記述し続け、考察し続けることを、本研究は目指した。

3. 研究の方法

(1) 本研究の方法の特徴は、一町内会の全世帯を対象として、繰り返しの縦断調査（パネル調査）を行う点にある。長期にわたる災害復興過程の中で、同じ人物でも生活の課題や考え方は変化し、元々同じ地域に住む世帯の間で再建の判断にもスピードにも差が生じる。それらの変化と差異を包括的に描き出すために、一地域の全世帯を追跡してきた。

本研究以前に実施済みだった調査を含め、震災1年半後から7年半後まで毎年実施してきた7回の縦断聞き取り調査は、A町内会の協力を得て、下記の調査設計に基づいて行った。

調査対象：震災発生時の釜石市A地区町内会会員（世帯主および／または配偶者、一部同居子含む） 対象世帯は被害・世帯構成・地区内の地理的位置や開発時期などが偏らないように選んだ。仮設住宅など他地域に避難中の世帯と、自宅を修復して居住中の世帯の比率に合わせて、対象世帯を割り当てた。具体的な世帯数は後述。

調査方法：毎年概ね8月上旬に訪問してアポイントを取り、8-9月に各世帯に1-2時間の聞き取り調査（半構造化インタビュー）を実施。

調査内容： <調査時点での考え> 現住地での生活における心配事や希望、住宅再建の状況、鵜住居町または釜石市にとっての最大の課題、調査時点で最も強く思うこと

<事実項目> 前回調査以降の住まい・家族構成・職業等の変化（初回はこれらの項目について震災前と現時点について尋ね、地震発生時とその後の避難生活についても尋ねた）

調査世帯数：2012年夏の第1回調査は23世帯に、第2回調査（2013年夏）は新規世帯を加えて44世帯に、第3回（2014年夏）は第2回までの対象世帯のうち44世帯に、第4回（2015年夏）は同39世帯に、聞き取りを実施した。ここまで一度でも調査協力を得た世帯の数は48であり、第4回までの調査継続率は85%と高い。第4回までは震災時会員世帯の約4分の1に毎年聞き取りを行ってきた形だが、本研究期間である第5回（2016年夏）調査からは、住宅再建済みの一部世帯については調査頻度を落とし、隔年等の間隔をおいて聞き取りを行うこととした。その分これまで聞き取りを行っていなかった18世帯を2018年夏までに対象に追加し、得られる情報の範囲を広げた。具体的には、第5回（2016年夏）調査は、第4回までに協力を得た48世帯のうち22世帯への聞き取りと、新規に、2016年2月の第1回質問紙調査への協力世帯のうち10世帯の計32世帯への聞き取りを行った。第6回（2017年夏）は第4回までの対象世帯と第5回での追加世帯のうち31世帯と、新規に、2016年2月質問紙調査の協力世帯1世帯の、計32世帯に調査を行った。第7回（2018年夏）はさらに7世帯を対象に追加し、ここまで一度でも協力を得た66世帯のうちの28世帯に聞き取りを実施した。

(2) このほか、A町内に震災以降に転入してきた世帯のうち8世帯に2016年夏に、2世帯に2018年夏に、単発の聞き取り調査を行った。また、2017年度からは、復興事業をめぐる行政側の状況を住民側のそれと照合するために、釜石市役所の各担当者への聞き取り調査も開始した。2018年度末までに3名に計8回の聞き取りを行った。さらに、2016年と2017年の秋に行われたA町内会を含む地域の神社祭礼を訪れ、住民の活動を観察した。

第4回調査の報告書を2016年8月に、第5回調査の報告書を2017年8月に、第6回聞き取り調査と2016年2月の第1回質問紙調査とを合わせた報告書を2018年8月に、それぞれ発行

した。報告書は聞き取りの抜粋を中心としており、本人を特定できるおそれがあるため、掲載内容について事前に対象者本人の原稿確認を経た。なお、第2回質問紙調査の実施を検討していたが、復興事業の遅れによってタイミングが合わない判断し、2020年度を目安に企画することにした。

4. 研究成果

(1) 震災から5年半が経った2016年夏の第5回調査の時点では、震災後に自宅が修理可能だった世帯や、区画整理外の地域で住宅再建を行った世帯は、生活上の落ち着きを取り戻している旨の発言が多く見られた。A地区を含む地元の祭りも前年から復活した。一方、前年度に仮設住宅に居住していた世帯のほとんどは状況に変化がなく、恒久住宅に移動できていなかった。ただし、復興公営住宅への入居申込者は入居先住宅が概ね決まり、区画整理事業の土地引き渡し時期もかなり具体的に予定が示されていた。

ここまでの調査からは、住宅再建にあたって、広い意味での「資源」の調達が多様に行われる様子が浮かび上がりつつあった。例えば、別世帯だった親世帯と子世帯が協力を模索して再建が可能になったケースが見られる。また、売地の情報が個人的ネットワークを介して流通する傾向があるため、親戚や知人の縁が再建先の土地入手の重要な資源となる場合もあった。一方で、再建資金のめどが立たないのに、復興公営住宅を選ぶことに踏み切れないケースでは、親世帯と子世帯の意向のずれや、地域社会における役割との関連が背景として考えられた。多様な資源とその動員可能性の複合によって各世帯の再建判断が形作られる様子が詳細に記録できていることは、長期追跡の成果であった。

(2) 震災から6年半が経った2017年夏の第6回調査の時点では、地区の半分以上で実施されている復興土地区画整理事業は未完了で、宅地の引き渡しは2017年度後半から2018年度になる見通しであった。一方、釜石市全体では復興公営住宅の9割が建設を完了した。

調査と並行して、2016年に実施した第1回質問紙調査と、同時期までの聞き取り調査のデータを合わせて、震災時A地区住民99世帯について分析を進めた。図1(出典は5.の雑誌論文)は被害の程度および区画整理との関係により住宅再建のパターンとタイミングが異なることを図解したものである。カッコ内の数字は、分析対象の99世帯のうち、当該パターンに当てはまるケースの数である。

分析の結果、世帯主世代と成人子世代など世帯内に2世代の稼ぎ手がいる場合は、震災時の住宅が全壊被害を受け、かつ区画整理地区内であっても、同じ条件の他世帯よりも住宅再建時期が早いことがわかった。2世代の資金を合わせ、A地区以外の土地を入手し、区画整理を待たずに持家再建をするなどしている。しかし、世帯内の稼ぎ手が1世代、特に共稼ぎではなく稼ぎ手が1名の場合は、住宅再建が遅くなることを見込まれた。新たな土地の入手は資金的に厳しいが、復興公営住宅の家賃減免は当てはまらず、区画整理後に元の土地の換地先に持家再建を予定する世帯が多いためである。一方、稼ぎ手がない高齢者世帯は、復興公営住宅への入居を選ぶなどした世帯が多い。

上記分析のデータ収集時点から1年後の2017年夏の聞き取り時には、仮設住宅で生活を続けている調査対象世帯の大半は、元の地区での持家再建の予定者となっていた。世帯内の稼ぎ手が1世代の場合が多く、高齢者のみよりも中高年を含む世帯の比率が以前よりも高い。同一地区の住民間でこのような再建時期の差が生じるという事実のみならず、その過程を詳細に分析しうるデータを本研究で蓄積できた。

(3) 震災から7年半が経った2018年夏の第7回調査時点では、A町内の土地区画整理事業が進み、換地先に住宅を建てる世帯がやっと始めていたとともに、町内の復興公営住宅も完成し、一気に世帯数が増えているさなかであり、各世帯にとってもコミュニティにとっても変化の大きい時期だった。並行して、いまだ換地が引き渡されずに仮設住宅で待つ世帯、区画整理地区外に自力で住宅を再建した世帯、市内他地区の復興公営住宅に入居した世帯、市外に転出した世帯、津波被害が相対的に小さかった世帯などにも調査を行い、事実としての再建行動から主観的側面まで、様々な比較を可能にするデータを得られた。

ここまでの研究から得られた仮説的な知見をまとめる。A地区の区画整理事業区域内にあっ

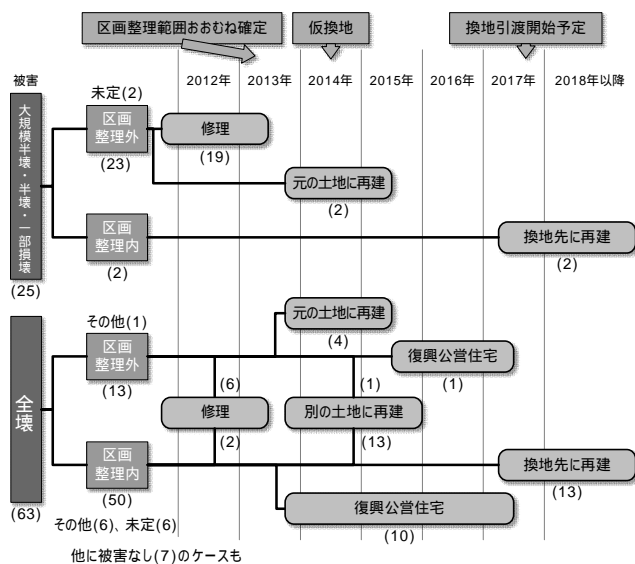


図1 調査対象世帯の再建パターン

た住宅を震災で失った世帯の住宅再建には主に3つのタイプがあった。区画整理区域外に新たな土地を購入し、区画整理を待たずに再建するケース、自分が既に所有している土地、例えば引き渡し待ちの換地や親族から相続した土地などに再建するケース、復興住宅などに入居するケースである。では「土地の購入」をし、その上新たな「住宅の建設」を行うため最も費用がかさむ。資源を多く動員できる世帯のみ可能な方法である。は土地の新規購入はしないが、「住宅の建設」の費用は必要となる。では土地購入も住宅建設も行わない。資源の動員が難しい場合はこの選択をすることになると考えられる。(2)でも論じたように、データでは実際に、世帯内に稼ぎ手が2世代いればの「土地を購入して新築」を選ぶ傾向があり、家族内に稼ぎ手がいなければの「復興公営住宅」に入るなどの行動をとる割合が高く、稼ぎ手が1世代のみの場合はにあたる「換地先に新築」が相対的に多い結果となっている。ここからは、人々が就労収入という資源を家族内での調整により調達する姿が浮かび上がる。その際には、次世代の住宅継承の意思、家族全員の都合の一致と合意が要件になってくる。ただし、就労収入ですべてを説明できるわけではない。従前住宅以外の土地を利用したり、売却して再建資金としたりするような、土地を資源にするケースもある。早期再建に利用できる土地を見つけるためには、情報ネットワークという資源が必要となる場合もある。

就労収入という資源をベースとしたこれらの様々な資源調達の状況が再建判断の説明の標準となり、その上で、地域活動へのコミットメント、浸水地域への恐怖、出身地であるか否かなどが、各世帯の判断の違いを生む。このような説明が、当事者の行動によりよく当てはまる可能性が高い。なお、A地区外への転出は相当数みられるが、釜石市外への転出は多くない。家族のそれぞれがきちんと暮らせる状態を取り戻すことが再建判断の上位にあると考えられるが、そうすると結果的に、必ずしも元の土地ではないが、近場で生活再建を図ることになると見られる。

今後震災10年後まで毎年聞き取り調査を続け、上述のような説明の妥当性の確認を深め、総合的な分析をまとめる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

西野淑美、石倉義博、平井太郎、秋田典子、荒木笙子、永井暁子、質的縦断調査と質問紙調査からみる東日本大震災後の住宅再建判断 岩手県釜石市A地区世帯を対象に、日本都市学会年報、査読有、vol.51、2018、pp.221-230

石倉義博、西野淑美、調査者として地域に関わること：「希望学」釜石調査から、社会と調査、招待有、19号、2017、pp.13-22

荒木笙子、秋田典子、津波被災地において復興土地区画整理事業が住民の居住地選択に与えた影響、都市計画論文集、査読有、52巻3号、2017、1088-1093、

<https://doi.org/10.11361/journalcpj.52.1088>

西野淑美、石倉義博、平井太郎、秋田典子、東日本大震災被災世帯の住宅再建判断過程 岩手県釜石市A町内会への質的縦断調査より、日本都市学会年報、査読有、vol.50、2017、pp.221-230

〔学会発表〕(計3件)

荒木笙子、秋田典子、津波被災地において復興土地区画整理事業が住民の居住地選択に与えた影響 岩手県釜石市A地区を事例として、2017年度(第52回)日本都市計画学会学術研究論文発表会、2017

西野淑美、石倉義博、平井太郎、秋田典子、荒木笙子、永井暁子、質的縦断調査と質問紙調査からみる東日本大震災後の住宅再建判断 岩手県釜石市A町内会を対象に、日本都市学会第64回大会、2017

西野淑美、石倉義博、平井太郎、秋田典子、東日本大震災被災世帯の住宅再建判断過程 岩手県釜石市A町内会への質的縦断調査より、日本都市学会第63回大会、2016

〔図書〕(計1件)

横田尚俊・平井太郎・田中重好、「支援パラダイムの転換」田中重好・黒田由彦・横田尚俊・大矢根淳編『防災と支援 成熟した市民社会に向けて』、有斐閣、2019、pp.204-243

〔その他〕

調査報告書

西野淑美、石倉義博、平井太郎、秋田典子、永井暁子、荒木笙子、「釜石市A地区町内会の皆様への聞き取り調査」第6回調査(2017年夏実施)報告書/「震災前の釜石市A地区町内会の皆様へのアンケート」(2016年2月実施)報告書、2018年

西野淑美、石倉義博、平井太郎、秋田典子、永井暁子、「釜石市A地区町内会の皆様への聞き取り調査」第5回調査(2016年夏実施)報告書、2017年

西野淑美、石倉義博、平井太郎、秋田典子、「釜石市A地区町内会の皆様への聞き取り調査」第4回調査(2015年夏実施)報告書、2016年

上記いずれも「釜石市A地区」は本来は地名だが、ウェブでの公開にあたり伏せている。

研究発表

荒木 笙子、秋田 典子、西野 淑美、石倉 義博、平井 太郎、永井 暁子、「復興初期段階における釜石市 A 地区の住民の復興意向の変容実態」日本社会学会震災問題情報連絡会・震災問題研究ネットワーク主催「第 5 回震災問題研究交流会」、2019 年 3 月 18 日

石倉 義博、「東日本大震災被災世帯の住宅再建判断過程」東京大学社会科学研究所危機対応学術研究センター主催シンポジウム「地域の危機対応学 中間報告」、2018 年 8 月 25 日
<https://web.iss.u-tokyo.ac.jp/crisis/pub/paper/dp-6.html>

石倉 義博、西野 淑美、平井 太郎、秋田 典子、永井 暁子、荒木 笙子、「災後の時間経過と住宅再建判断：釜石市 A 地区住民への質的縦断調査から」日本社会学会震災問題情報連絡会・震災問題研究ネットワーク主催「第 4 回震災問題研究交流会」、2018 年 3 月 23 日

西野 淑美、石倉 義博、平井 太郎、秋田 典子、永井 暁子、「土地区画整理事業のなかでの住宅再建判断 釜石市 A 地区住民への質的縦断調査より」震災問題研究ネットワーク・日本社会学会震災問題情報連絡会主催「第 3 回東日本大震災研究交流会」、2017 年 3 月 10 日

その他

西野 淑美、エッセイ「「安全」と「コミュニティ」への期待が見えにくくするもの」、東京大学社会科学研究所「危機対応学」サイト、2018 年 6 月 26 日掲載

<https://web.iss.u-tokyo.ac.jp/crisis/essay/post-9.html>

西野 淑美、石倉 義博、平井 太郎、秋田 典子、永井 暁子、「同一地区内での住宅再建判断の多様性 岩手県釜石市 A 地区住民への質的縦断調査より」震災問題研究ネットワーク・日本社会学会震災問題情報連絡会編『第 3 回東日本大震災研究交流会研究報告書』、pp.116-121、2018 年 3 月 <https://greatearthquakeresearchnet.jimdo.com/>

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：石倉 義博

ローマ字氏名：ISHIKURA, Yoshihiro

所属研究機関名：早稲田大学

部局名：理工学術院

職名：教授

研究者番号（8 桁）：60334265

研究分担者氏名：平井 太郎

ローマ字氏名：HIRAI, Taro

所属研究機関名：弘前大学

部局名：大学院地域社会研究科

職名：准教授

研究者番号（8 桁）：70573559

研究分担者氏名：秋田 典子

ローマ字氏名：AKITA, Noriko

所属研究機関名：千葉大学

部局名：大学院園芸学研究科

職名：准教授

研究者番号（8 桁）：20447345

研究分担者氏名：永井 暁子

ローマ字氏名：NAGAI, Akiko

所属研究機関名：日本女子大学

部局名：人間社会学部

職名：准教授

研究者番号（8 桁）：10401267

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：荒木 笙子

ローマ字氏名：(ARAKI, Shoko)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。